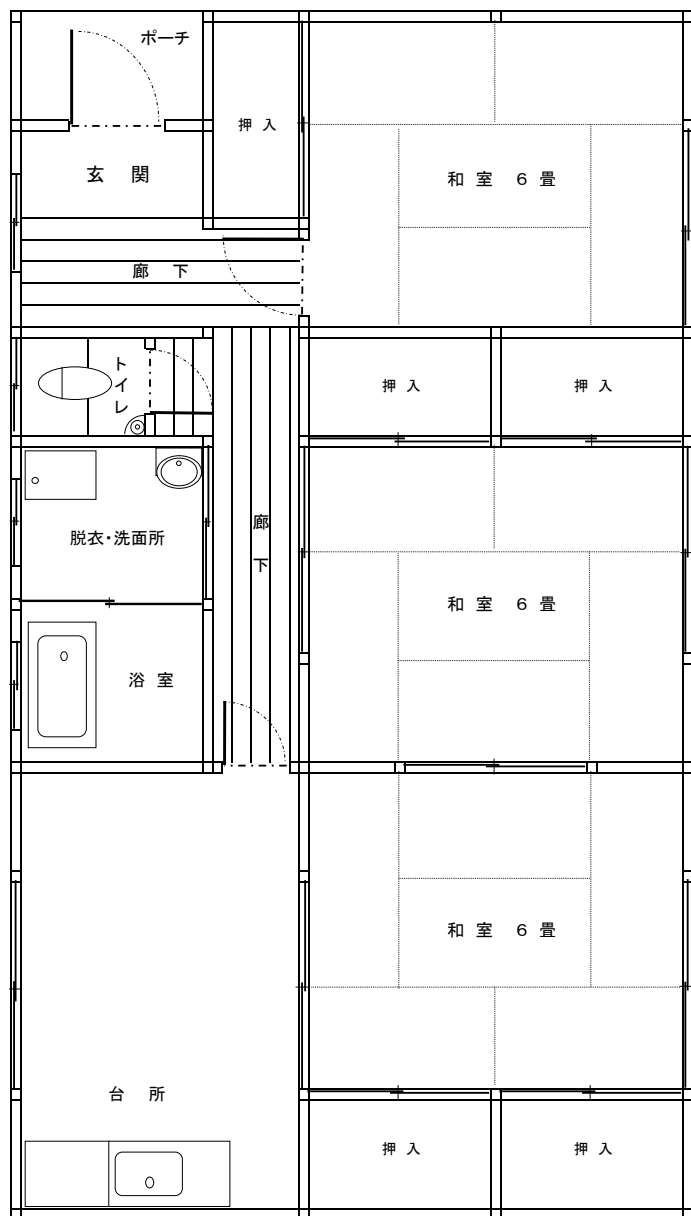


久賀地区 砂田住宅 4号 間取り図

周防大島町大字棕野1338番地3

昭和59年建築 63.30㎡



(注)

1. 浴槽・給湯器・テレビアンテナの設置及び配線は入居者の負担で行ってください。
2. 網戸は入居者の負担で設置してください。
既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。修繕してお使いください。
3. 退去時には、畳の表替え・襖の張替えを入居者の負担で行っていただきます。
また、入居者が住宅を改造しているところは元に戻していただきます。
4. トイレは汲取り式です。